

◆ 地域密着型サービス事業者選定基準

選定項目	NO	具体的内容
2 次 審 査 の 基 準	1	柏原市内において地域密着型サービスの実績を有している。
	2	大阪府内で、居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護保険施設のいずれかの実績を有している。
	3	法人本部が柏原市内に所在する。
	4	最新の貸借対照表または、これに準ずる書類において、債務超過になっている。
	5	最新の損益計算書または、これに準ずる書類において、収支が赤字になっている。
	6	事業予定地が市街化区域である。
	7	用途地域が、住居地域及び住居専用地域である。
	8	事業予定地が自己所有の土地である。
	9	取付道路の幅員が5m以上ある。
	10	事業予定地が土砂災害警戒区域である。
	11	事業予定地の近隣(半径300m以内)に同種の事業所がある。
	12	事業予定地の近隣(半径300m以内)に避難所がある。
	13	事業予定地の近隣(半径300m以内)に食料・日用品等を買に行ける店がある。
	14	低層構造(～2階)の建物である。
	15	併設の場合、出入口が共用となっている。
	16	空き家、空き店舗など地域の既存資源の有効活用である。

選定項目	NO	具体的内容
最 終 審 査 の 基 準	17	柏原市の第6期介護保険事業計画の趣旨を理解している。
	18	地域密着型サービスの趣旨を理解している。
	19	施設設立・開設の趣旨及び運営方針が適切である。
	20	入居者・利用者への処遇(食事・入浴・排せつ・リハビリ・家族との連携・レクリエーション活動、重度者に対する支援等)及び料金設定が適切である。
	21	地域との交流及び連携等についての考え方や方針が適切である。
	22	保健医療機関との連携及び医療対応等についての考え方や方針が適切である。
	23	職員の採用及び処遇、研修等についての考え方や方針が適切である。
	24	災害発生時及び緊急時における防災対策や安全対策等が適切である。
	25	事故発生時における対応及び事故防止対策や感染症対策等が適切である。
	26	より質の高いサービス提供が期待できる。
	27	説明会の開催等により周辺住民の理解・同意を得ている。
	28	交通の便がよく、駐車スペースの十分な確保がある。
29	騒音、悪臭、振動、日照等、周辺環境に問題が無く、利用者の生活を健全に維持できる環境にある。	